

柏市健康福祉審議会障害者健康福祉専門分科会

第4回 (R2.10.22)

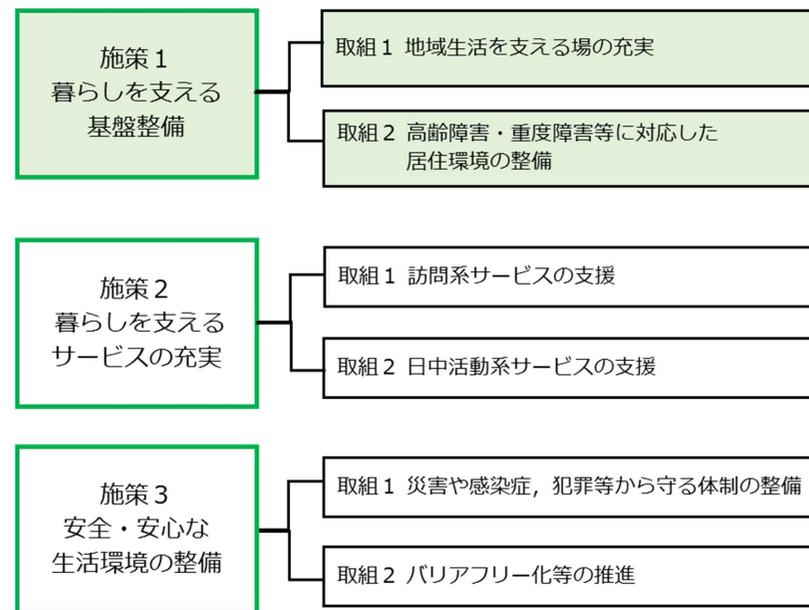
資料1

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

目指す姿

- 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすために、市内に整備した地域生活支援拠点と連携して地域ネットワークの充実を図るとともに、課題となっている精神障害者の地域移行を推進し、地域生活を支える場の充実に取り組みます。また、高齢障害者や重度の身体障害者、医療的ケア者等を支える基盤整備を進めていきます。
- 一人ひとりの状況に応じた在宅生活や日中活動、健康維持のための支援が提供され、障害のある方が地域や社会と関わりながら生活を送ることができる状態を目指します。
- 障害のある方が住み慣れた地域で安全・安心な生活ができるよう、災害・感染症等の緊急時対応や防犯体制の充実を図ります。また、誰もが安全で利用しやすい福祉のまちをつくります。

施策の体系



施策1 暮らしを支える基盤整備

現状と課題

本市では、障害のある方が地域で安心して生活できるよう、これまでに「地域生活支援拠点」を4か所開設し、障害のある方・家族からの24時間相談受付、緊急時の対応、居住体験の場等を包括的に支援する体制を整えてきました。また、グループホームを計画的に整備、拡充し、障害者の地域生活を支える居住環境の整備を進めてきました。

アンケート調査結果では、障害のある方やその家族の高齢化に伴って「親亡き後への不安」を求める意見が多数寄せられていることから、今後もこれまで整備してきた地域生活支援拠点と連携した暮らしを支える場の充実が必要です。

障害のある方の高齢化が進み、地域で暮らし続けることに対する不安が少しでも軽減されるよう、また、不足する重度障害者に対応したグループホームの拡充等、地域で安心して暮らし続けるための基盤整備が求められています。

施策の方針

- 地域生活支援拠点と連携して既存の地域資源を有機的に結びつけネットワーク化するとともに、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を活用し、地域での暮らしを支援する場の充実に取組みます。
- グループホーム等を中心とした施設の整備や生活基盤の支援に取り組み、高齢障害者や重度障害者に対応した暮らしの場を整備します。

取組

取組1 地域生活を支える場の充実

障害のある方が地域で安心して暮らせるようにするため、これまで市内4か所に整備した地域生活支援拠点を地域毎の中核拠点と位置付け、各地域の地域包括支援センター等の専門支援機関との連携を取りながらあらゆる地域資源のネットワークを深化・推進します。また、病院や施設から地域へ移行できるよう、地域移行・地域定着の利用を推進します。

① 地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実（重点）

24時間相談受付・緊急一時対応・レスパイト・体験の場まで一貫した機能をもつ地域生活支援拠点と連携し地域毎のネットワークを充実させ、障害のある方が地域で安心して暮らせる体制を推進します。	写真
--	----

主な事業：

地域生活支援拠点運営協議会の開催（障害福祉課）
包括的相談体制構築に向けた会議の開催（福祉政策課・障害福祉課・生活支援課）

関連事業

- ・ 成年後見利用促進計画の策定（障害福祉課）
- ・ 成年後見一次相談窓口の設置（障害福祉課）

地域生活支援拠点の機能を説明するコラム
柏市における地域生活支援拠点の図

② 地域移行・地域定着の推進

障害者支援施設の入所者や精神科病院の長期入院患者及び触法者等が、地域生活へ移行し継続して暮らされようとするため、住まいの確保や、障害福祉サービスの地域生活支援及び地域定着支援の利用推進を図ります。

写真

特に精神障害者の地域移行に向けては、研修会の開催、ピアサポーターの紹介による当事者支援の枠組み等、支援の充実を図ります。

関連事業

- ・ 地域移行支援の利用推進 (障害福祉課)
- ・ 地域生活支援拠点事業（地域定着支援の利用促進） (障害福祉課)
- ・ 精神障害の地域包括ケアシステムの構築 (保健予防課)
- ・ 自立生活援助 (障害福祉課)

取組 2 高齢障害・重度障害に対応した居住環境の整備（重点）

高齢化や障害の重度化に直面しても地域で暮らし続けたいというニーズは今後増えていくと見込まれることから、高齢障害者や重度の身体障害等にも対応できる、グループホーム等を中心とした施設の整備や生活基盤の支援に取り組みます。

① 高齢障害者のニーズに対応した施設整備（重点）

知的障害者を中心に利用している市北部に立地する柏市立青和園は、施設の老朽化が著しいため現地での建て替えを検討すると共に、高齢化や地域の様々なニーズに対応した北部圏域の新たな拠点となるような機能も検討していきます。また、事業所数が増えない等課題があるものの、65歳のサービス移行にあわせ、介護保険と障害福祉のサービスが利用可能な共生型サービスの整備についても検討し、推進していきます。

写真

主な事業：

- 柏市立青和園の整備事業 (障害福祉課)
- 共生型サービスの整備 (障害福祉課)

② 重度障害にも対応したグループホームなどへの支援

障害のある方の地域生活を支えるため、利用者のニーズに応じた住まいの場として、グループホーム等の運営や拡充のための支援を行います。特に市内で不足する重度の身体障害者や医療的ケアが必要な方等に対応したグループホームの拡充など、地域の実情に応じた整備を進めていきます。

写真

主な事業：

- 共同生活援助（グループホーム）の整備 (障害福祉課)
- 障害福祉サービス施設等改造等補助 (障害福祉課)

関連事業

- ・ 知的障害者生活ホームのグループホームへの移行支援 (障害福祉課)
- ・ グループホーム家賃補助事業 (障害福祉課)
- ・ グループホーム運営費補助 (障害福祉課)

③ 自宅など居住環境の改善への支援

障害のある方が安心して在宅生活を送ることができるよう、住宅の居室・浴室・トイレ・玄関・階段などの改修にかかる費用を居宅生活動作補助用具で助成するとともに、介護用ベッド等の福祉用具購入を助成します。助成対象品目については、国や県の動向に合わせ、見直します。

写真

主な事業：

居宅生活動作補助用具(住宅改修)費の助成 (障害福祉課)
日常生活用具の助成 (障害福祉課)

コラム等を挿入
※柏市立青和園に関する説明

施策2 暮らしを支えるサービスの充実

現状と課題

アンケート調査結果では、将来暮らしたい場所として、全年代で「自宅（家族や親族と同居）」が最多でした（児童：67.1ポイント、成人：61.5ポイント、高齢者：64.8ポイント）。また、親亡き後や高齢になっても住み慣れた地域や自宅で暮らしを継続するため、福祉サービスの充実を求める意見も多く挙げられています。多様なニーズに応じつつ居宅サービスの充実が課題です。また、日中に通う場としての通所施設の拡充を求める意見も挙げられています。在宅及び日中活動サービスのニーズや利用動向を評価し、必要なサービスが適正に利用されるよう提供体制の整備が重要です。また、これら暮らしを支える各サービスが持続的に提供されるようにするために、市役所は指導監査や適正な利用推進によりサービスの質を担保を進めています。

施策の方針

- 住み慣れた地域や住宅における障害のある方の自立した生活を支援・促進するため、在宅生活を送るためのサービスの充実を図ります。また、福祉サービスの質を担保するための指導監査を実施します。
- 一人ひとりのニーズに対応した社会参加や自立を支援するため、日中活動系サービスの充実に取組みます。また、在宅で暮らす障害のある方の緊急時等の対応の充実を図ります。

取組

取組 1 訪問系サービスの支援

障害のある方が住み慣れた地域や住宅で自立した生活を送ることができるよう、居宅（在宅）において提供されるサービスの充実を図るとともに、障害のある方の外出に必要な支援の充実を図ります。また、それらサービスが適切に提供されるよう、事業者に対する適切な指導を行います。

① 在宅の福祉サービスの充実

ホームヘルパー（居宅介護、重度訪問介護）や訪問入浴サービス、自立生活援助を利用して障害のある方が自立生活を送れるようにするため、必要としている方が適切に利用できるよう、サービスの充実や周知を図ります。

あわせて、人材の確保や事業者の参入の促進に努めるとともに、事業者に対する適切な指導を行い、サービスの質の確保・向上を図ります。

主な事業：

ホームヘルパー（居宅介護・重度訪問介護）及び訪問入浴サービス（障害福祉課）

写真

関連事業

- 自立生活援助（障害福祉課）
- 指導監査の実施（障害福祉課）
- 喀痰吸引等の特定行為ができるホームヘルパーの育成（障害福祉課）
- 福祉の仕事相談会（障害福祉課）

② 外出支援の提供

屋外での移動が困難な障害者に対してガイドヘルパー（移動支援、同行援護、行動援護）により社会生活上必要な外出や、余暇活動等の社会参加としての外出を支援するとともに、学校通学・施設通所時の移動支援実施など、国の報酬改定状況を踏まえ、支給サービスの見直しを検討します。

また、障害のある方の社会参加を促進するために、公共交通機関利用時等の負担の軽減を図ります。

主な事業：

ガイドヘルパー（移動支援・同行援護・行動援護）による支援（障害福祉課）
福祉タクシー料金助成事業（障害福祉課）

関連事業

- 移動支援における通学・通所支援（障害福祉課）
- 移動サービス『こらくだくん』の実施（社会福祉協議会）
- 福祉有償運送運転講習会の開催（社会福祉協議会）
- 自家用自動車燃料費助成事業（障害福祉課）
- 施設通所交通費助成事業（障害福祉課）
- 自動車運転免許取得・改造費助成事業（障害福祉課）

取組 2 日中活動系サービスの支援

通所施設や地域活動支援センター等において、個々の特性に応じた日中活動系サービスを提供できるよう、体制整備を図ります。また、緊急時や休息が必要な際に必要な方が利用できるよう、短期入所や日中一時支援の充実に取組みます。

① 多様な日中活動系サービスの提供

在宅での生活を支援するため、障害の特性に応じた日中活動サービスが適切に利用できるように体制整備を図ります。地域活動支援センターは障害福祉サービスの通所にはない機能や役割をもつ施設として位置づけ、成人障害者のデイサービスの機能、通所が安定しない利用者やひきこもり者に対する支援も提供します。

また、家族のニーズとして強い、日中の一時預かりの場となる日中一時支援や短期入所の整備が必要であり、重度の障害がある方にも対応できるようなサービスの整備も求められています。知的障害者や精神障害者で介護保険利用対象とならない場合の日中活動の場と期待される共生型サービスの整備と活用を推進します。

主な事業：

日中活動系サービス（生活介護・療養介護・自立訓練）の提供（障害福祉課）
一時預かりを行うサービス（短期入所・日中一時支援）の提供（障害福祉課）
共生型サービスの整備（障害福祉課）

写真

関連事業

- 地域活動支援センターによる支援の提供（障害福祉課）
- 指導監査の実施（障害福祉課）

② 緊急時対応やレスパイトの受入体制の強化

地域生活支援拠点と連携して、家族介護者の病気・出産・事故等の際に一時的に障害のある方の介護を引き受ける緊急一時支援や、親元からの自立のための体験、介護者の休息（レスパイト）のために、短期入所、日中一時支援を提供します。必要な方が必要な時に利用できるよう、短期入所を始めとする事業所の充実に取組みます。

主な事業：

短期入所（宿泊を伴う）、日中一時支援（宿泊を伴わない）による緊急時対応、体験、レスパイト等の支援（障害福祉課）

関連事業

- 在宅障害者一時介護委託料の助成（障害福祉課）

③ グループホーム等支援ワーカーの設置検討

※くらし部会からの要望を受け、項目として追加。部会での議論を踏まえて記載予定。

写真

主な事業：

（障害福祉課）

コラム等の追加
※障害福祉サービスの体系

施策3 安全・安心な生活環境の整備

現状と課題

令和元年の台風15号、19号による被害を受け、電力や水の確保など、地域における防災拠点のあり方が大きな課題となっており、地震だけでなく、風水害等の様々な災害に対応できるような体制整備や情報提供手段の見直しが求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染防止策と新たな日常への対応を講じなければなりません。

本市では、柏市防災福祉K-Netを主軸とした要配慮者の支援体制の構築を進めており、災害発生時に障害のある方等の安否確認や避難支援に地域の協力を得られるよう、平常時から町会等へ避難行動要支援者の情報提供を進めています。しかしアンケート調査によれば、災害時に近所に助けを求められる人がいないと回答した人は6割程度で、そのうち、自分一人で避難できない人が4割以上、児童では8割を超えています。今後は、福祉避難所の体制強化や、災害の種類に応じた防災対策や避難のマニュアル整備等を進めていく必要があります。

また、本市では、「柏市バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー化を推進してきましたが、アンケート調査では、バリアフリー化に向け注力してほしいこととして、道路の整備や公共機関の整備を求める意見が多くありました。障害のある方だけでなく、誰もが利用しやすいような都市基盤や交通のあり方が引き続き課題です。

施策の方針

- 台風などの風水害、地震や感染症の拡大等の緊急事態に対し、障害のある方が速やかに対応できるよう支援体制の構築を図るとともに、緊急時への備えを進めます。また、日常においては、障害のある方とその家族が安全に暮らせるよう、安全・安心なまちづくりを推進し、地域の防犯体制を強化します。
- 障害のある方、高齢者、子どもなど、誰もが安全で利用しやすいまちとなるよう、都市基盤施設や公共交通におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、市民の日常の移動や社会参加を支援するため、公共交通の利便性を高めます。

取組

取組1 災害や感染症、犯罪等から守る体制の整備

緊急時に、障害のある方が周囲の支援を受けながら速やかに対応できるよう、対策の充実を図ります。緊急時への備えとして柏市防災福祉K-Netを中心とした支援体制の強化に取組むとともに、ヘルプカードなど災害時に活用できるツールの積極的な活用を促進します。また、災害時の障害に配慮した避難所の整備等、障害のある方が安心して過ごせる体制整備に努めます。さらに、障害のある方を犯罪から守る体制の整備にも取組みます。

① 緊急時への備えの強化

災害時に安否確認等が必要な要配慮者の支援体制を構築するため「柏市防災福祉K-Net」の登録者に「救急医療情報キット」を配布することや要配慮者名簿の提供に係る協定締結を進めます。町会での防災活動（自主防災組織）との連携を検討します。

写真

風水害や地震といった災害の種類に応じた防災対策や避難方法の確認等、障害種別にあわせたマニュアルの作成を検討します。また、ヘルプカードの災害時の活用や緊急通報システムの利用を促します。

主な事業：

柏市防災福祉K-Net	(福祉政策課, 防災安全課)
避難行動要支援者名簿の整備・活用	(福祉政策課, 防災安全課)
災害別マニュアルの作成	(障害福祉課)
ヘルプカードの配布	(障害福祉課)

関連事業

- ・ 災害時障害者支援ハンドブックの配布 (障害福祉課)
- ・ ファックス119・NET119 (警防課)
- ・ かしわメール配信サービスやツイッターによる情報発信 (防災安全課, 広報広聴課)
- ・ 災害時あんしんマップ (防災安全課)
- ・ 救急医療情報キットの配布 (福祉政策課)

② 災害時における支援体制の整備

避難所でパニック等を起こさずに安心して過ごせるよう、災害発生時には一次避難所を開設し、状況に応じ要配慮者を対象とした二次避難所（福祉避難所）を開設します。非常用自家発電の整備を進める他、一次避難所においては障害のある方へ配慮を行います。

また、障害のある方の情報保障のため、各避難所において聴覚障害者への情報支援策としてホワイトボードなどの配備を進めるとともに、各拠点への手話通訳者や要約筆記者の派遣や、聴覚障害者に対する災害情報のファックス配信等を行います。

主な事業：

二次的避難所（福祉避難所）の設置	（防災安全課、障害福祉課）
非常用自家発電の整備	（障害福祉課）

関連事業

- 一次避難所におけるホワイトボードの設置等（防災安全課）
- 災害時における意思疎通支援者の派遣（障害福祉課）
- 聴覚障害者への災害情報ファックス配信（障害福祉課）
- 災害対応用の物資の備蓄（防災安全課）

③ 感染症に対応する体制の整備

感染症の拡大防止のため、障害のある方やサービス事業者の感染防護に必要な衛生資材の備蓄を進めます。万が一、本人や家族等が感染してしまった場合の療養する人材・場所の確保や事業所への支援策を検討します。

なお、これらの事業は国の緊急対策の動向を踏まえて、見直しを図っていきます。

主な事業：

障害者の療養場所の確保	（障害福祉課）
感染防護用の物資の備蓄	（障害福祉課）
サービス事業所への支援	（障害福祉課）

④ 障害のある方を犯罪から守る体制の整備

障害のある方をはじめ、地域住民が犯罪被害に遭わないよう、防犯体制を強化します。また、消費者被害の発生を防止するため、消費生活コーディネーターや消費生活サポーターと連携し、消費生活（悪質商法含む）に関する相談や消費者講座を実施します。

写真

主な事業：

犯罪発生マップの配布（防災安全課）
消費生活相談（消費生活センター）

関連事業

- 不審者情報等のメール配信（防災安全課）
- 市民安全パトロール隊事業（サポカー）による地域巡回（防災安全課）
- 消費者教育（消費生活センター）

コラム作成

※台風19号時と新型コロナウイルス感染症拡大に対する市の対応と反省

取組 2 バリアフリー化等の推進

障害者、高齢者、子どもなど、だれもが安全で、使いやすいまちづくりを目指して、道路や交通施設などの都市基盤施設や公共交通機関におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を促進します。

① 障害のある方に配慮した都市基盤の整備

障害のある方や高齢者など、誰もが利用しやすい道路、建築物、公園、交通施設となるよう、都市基盤施設の整備に努めます。

また、安全な歩行空間を確保するため、無許可の立て看板の撤去や、路上に設置・陳列されている看板や商品の撤去指導、歩行の妨げとなる放置自転車等を防止に取組めます。

主な事業：

「福祉のまちづくり」基準の適合指導（障害福祉課、建築指導課）

写真

関連事業

- 安心して利用できる公園の整備及び管理（公園緑政課、公園管理課）
- 交通安全対策（道路保全課）
- 柏市バリアフリー基本構想（都市計画課）
- 市営駐輪場の「思いやりスペース」の設置（交通施設課）
- 安心して通行できる道路・歩行空間の整備（道路整備課）
- 学校施設のバリアフリー整備（学校施設課）
- ユニバーサルトイレの普及（障害福祉課、地域支援課）
- 歩行の妨げとなる違法物対策（道路総務課）
- 放置自転車対策事業（交通施設課）

② 公共交通のバリアフリー化と利便性の確保

障害のある方や高齢者など、誰もが公共交通機関を利用しやすくするため、交通事業者と連携を図りながら、ノンステップバスやUDタクシーの導入を推進します。

また、公共交通機関の状況から配慮が必要な地域において、身体の不自由な方を含め市民の日常移動手段を確保することを目的として、かしわ乗合ジャンボタクシー及び予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を運行します。

主な事業：バリアフリー化設備等整備事業（交通政策課）

関連事業

- 鉄道駅のバリアフリー整備（交通政策課）
- かしわ乗合ジャンボタクシー及び予約型相乗りタクシー「カシワニクル」（交通政策課）

写真